

# 北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（南1病棟） 60床

『障害者施設等入院基本料 10：1』

1日に18人以上の看護職員（最小必要人数7割以上が看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

## 〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

北九州古賀病院 病院長

# 北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（南2病棟） 60床

『障害者施設等入院基本料10：1』

1日に18人以上の看護職員（最小必要人数7割以上が看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

## 〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

北九州古賀病院 病院長